

北海道立消費生活センター・札幌弁護士会主催

消費者トラブル110番

相談
無料

消費生活に関するトラブルについて消費者からの相談を、北海道立消費生活センターの消費生活相談員と、札幌弁護士会の弁護士と一緒に電話や面談でお話をうかがいます。

日時：令和8年3月7日(土) 10時から15時

特設電話：**011-251-5020**

こんな困ったことはありませんか？
お気軽にご相談ください(秘密厳守)。



電話相談

上記特設電話番号におかけください(通話料のみご負担願います)。
※電話番号は当日のみです。当日以外は下記相談専用電話をご利用ください。

面談相談

事前予約が必要です(電話:011-221-0110、FAX:011-221-4210)。
ご希望の時間帯を先着順で調整いたします(面談は下記住所にて行います)。

【ご注意】消費生活に関するトラブルについて、消費者からの相談を受け付けます。事業者としての契約、労働問題、個人間のトラブルなどは受付できませんので、ご了承ください。

面談予約・お問合せ

北海道立消費生活センター
(担当:相談支援グループ)

所在地 〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目道庁別館西棟

電話(代表) 011-221-0110 FAX 011-221-4210

相談専用電話 050-7505-0999(平日:9時から16時30分)

URL <https://www.do-syouhi-c.jp/>



面談相談を希望する方へ(事前にお読みください)

- ・面談相談は予約制です。お電話またはFAXにて事前にお申し込みください。
- ・ご希望の時間をもとに先着順で調整し、こちらから連絡いたします。
- ・連絡がない場合は、お手数ですが下記電話番号にお問い合わせください。
- ・都合によりキャンセルする場合は、前日までにご連絡ください。

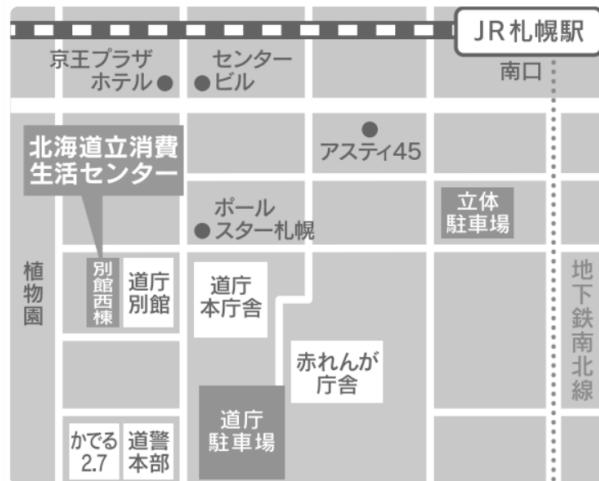
面談場所

北海道立消費生活センター 消費生活相談室

札幌市中央区北3条西7丁目
北海道庁別館西棟2階

アクセス

JR:札幌駅南口から徒歩10分
地下鉄:南北線・東豊線さっぽろ駅10番
出口から徒歩8分



電話での申し込み

電話番号:011-221-0110

※平日8時45分から17時30分まで受け付けます。「特別相談の面談予約」とお伝えください。

FAXでの申し込み

FAX番号:011-221-4210

※下記に必要事項を記入のうえ送信してください(電話番号は日中連絡可能な番号を記入)。
こちらから面談時間をお電話でお伝えします(連絡は011-221-0110からお電話します)。

氏名			
住所			
電話番号		FAX番号	
面談希望時間	同じ時間帯の希望が重なることがありますので、面談可能な時間帯すべてに○を付けてください。		
() 10:00~	() 13:00~		
() 11:00~	() 14:00~		
() 12:00~	() いつでも可能		